

傍聴に関する注意事項

1 傍聴の受付

- ・傍聴を希望する方は、傍聴人受付にて住所、氏名、年齢をご記入ください。
- ・受付は先着順に会議開始予定時刻の30分前から行い、傍聴席が満員になり次第、入場することはできませんので、ご了承ください。
- ・会議開始後の入場はできませんので、ご了承ください。

2 傍聴人の注意事項

長崎県後期高齢者医療広域連合懇話会の傍聴に当たっては、次の注意事項を遵守してください。これらを守っていただけない場合は退場していただくことがあります。

- ① 会議の撮影、録画及び録音をしてはいけません。（ただし、あらかじめ事務局の許可を受けた場合の会議冒頭での頭撮りは除きます。）
- ② 静粛を旨とし、会議の妨害となるような行為をしてはいけません。
- ③ 傍聴中、飲食・喫煙はご遠慮ください。
- ④ 発言への批判、賛否の表明、ヤジ、拍手等を行ってはいけません。
- ⑤ みだりに傍聴席を離れてはいけません。
- ⑥ 音の出る機器（アラーム付きの時計、携帯電話等）は、音が出ないようにしてください。
- ⑦ 危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。